

レフリー制度運用基準

1. 日本原価計算研究学会の学会誌、『原価計算研究』のレフリー（査読者）制度運用基準を制定することの理念は、会員の便宜のために、すぐれた論文を育成・助成することにある。
2. 論文のレフリーは、編集委員会で協議のうえ、編集委員長が会員の中から選任する。
3. レフリーは次の A, A-, B, C の 4 段階で論文を評価する。
 - ① A：原稿を掲載してよい。
 - ② A-：修正を義務とする。レフリーの指摘事項は語句など論文の趣旨に影響を与えないものである。レフリーによる修正確認は基本的に不要であり、編集委員会によって指摘事項の改善・訂正が認められれば掲載してよい。
 - ③ B：修正を義務とする。レフリーの指摘事項は論文の趣旨に影響を与えるものである。レフリーによる修正確認を行い、指摘事項の改善・訂正が認められれば掲載してよいが、改善・訂正が認められなければ掲載すべきでない。
 - ④ C：掲載すべきでない。上記のうち、A-もしくはBの場合は、改善・訂正すべき点を具体的に指摘し、Cの場合は、掲載すべきでないと思う理由を提出するものとする。
4. 査読は2名のレフリーによって実施し、査読結果を次の通り扱う。
 - ① AA：受理とする。
 - ② AA-, A-A-：執筆者は論文の修正を義務とする。指摘事項の修正を編集委員会で確認のうえ受理とする。
 - ③ AB, A-B, BB：執筆者は論文の修正を義務とする。Bとしたレフリーは指摘事項の修正を確認し、A, A-, Cの3段階で評価する。
 - ④ AC, A-C, BC：編集委員会はもう1名レフリーを選任する。
 - ⑤ CC：非受理とする。
5. 4.④で追加されたレフリーは、A, A-, B, Cの4段階で論文を評価する。また、4.③の修正確認の後に追加されたレフリーは、A, A-, Cの3段階で論文を評価する。追加レフリーの評価を加えた査読結果を次の通り扱う。
 - ① AAC：受理とする。
 - ② AA-C, A-A-C：執筆者は論文の修正を義務とする。指摘事項の修正を編集委員会で確認のうえ受理とする。
 - ③ ABC, A-BC, BBC：執筆者は論文の修正を義務とする。Bとしたレフリーは指摘

事項の修正を確認し，A，A－，Cの3段階で評価する。

④ ACC，A－CC，BCC：非受理とする。

6. 修正が義務となった場合，編集委員会の指定する日時までに修正原稿を提出しなければならない。なお，修正原稿を提出する場合は，修正原稿とともに，A－およびBとしたすべてのレフリーに対して，レフリーごとに修正箇所の一覧表を作成し，提出するものとする。

7. 運用基準の改正

本運用基準を改正するときは，編集委員会で改正案を作成し，常任理事会，理事会の承認を得なければならない。

(附則)

本運用基準は，平成22年7月3日より実施する。

平成23年9月1日改正。

平成25年8月29日改正。

平成27年9月10日改正。

平成29年9月10日改正。